

養老鉄道マイレールチケットについて

養老町子育て世代 公共交通利用支援事業

子育て世代を対象として、養老鉄道の利用機会の創出を支援するため、回数券を交付します。(1世帯につき1年度内に1回)

○対象者

- ・町に住民登録をしている未就学児とその保護者など

○支援内容

- ・養老鉄道回数券マイレールチケット21(210円区間)の交付
※回数券は210円券×21枚つづり
(有効期間は交付の日から6カ月後の月末日まで)
未就学児が2人までの世帯 1冊
未就学児が3人以上の世帯 2冊

○申請に必要なもの

- ・保護者などの住所が確認できる書類(運転免許証、健康保険証 など)
- ・未就学児の住所および年齢が確認できる書類(健康保険証、医療受給者証 など)

詳しくは、建設課までお問い合わせください。

問 建設課 ☎32-5081

養老町高齢者 公共交通利用支援事業

高齢者が運転免許証を返納した後などの外出時の移動手段として、養老鉄道の利用を支援するため、回数券を交付します。(1人につき1回限り)

○対象者(次の項目全てに該当する人)

- ・町に住民登録をしている人
- ・65歳以上の人(運転経歴証明書の交付日において)
- ・公安委員会が交付する運転経歴証明書の交付を受けている人
- ・運転経歴証明書の交付の日から起算して1年以内である人

○支援内容

- 養老鉄道回数券マイレールチケット21(210円区間)1冊の交付
※回数券は210円券×21枚つづり
(有効期間は交付の日から6カ月後の月末日まで)

○申請に必要なもの

- ・運転経歴証明書

詳しくは、建設課までお問い合わせください。

問 建設課 ☎32-5081

国民年金保険料の「口座振替 前納」について

国民年金保険料の口座振替には「2年前納」「1年前納」「6カ月前納」「当月末振替」「翌月末振替」の5種類の振替方法があります。

「前納」を利用すると保険料がお得になります。たとえば「2年前納」を利用すると毎月納付(翌月末振替)する場合に比べ、2年間で15,790円の割引になります。

○2年、1年、6カ月前納の申込期限は毎年2月末日です

「国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書兼国民年金保険料振替依頼書」※に必要事項を記入し、ご希望の金融機関(郵便局を含む)の窓口または大垣年金事務所(郵送も可)へご提出ください。振替依頼書には 基礎年金番号(年金手帳、基礎年金番号通知書や納付書などに記載)の記入と金融機関届出印の押印が必要です。

※振替依頼書は 金融機関、大垣年金事務所、養老町役場 の窓口や日本年金機構ホームページから入手できます

問 大垣年金事務所 ☎78-5166
住民環境課 ☎32-1104